

第 40 回神奈川県都市農業推進審議会 議事録

令和 5 年 8 月 1 日 (火)

—開会—

(農政課長)

それでは、これ以降は安藤会長に議事進行をお願いします。安藤会長よろしく  
お願いします。

(安藤会長)

会長の安藤です。

私の専門は、農地制度や農家の相続税ですが、都市農業ということでお声がか  
かったと理解しております。

今日は現地調査を実施いたしました。大変な雨の中どうなるかなと思いま  
したが、無事終わることができました。数年前、小田原の事務所で開催した時も大  
雨になりまして、私の傘が最後に壊れました。どうも私が神奈川県の西の方に来  
ると天気が悪いことが多いような気がします。

さて、久しぶりに対面で審議会を開催することができました。

今日は短い時間ではありますが、この後、皆様から闊達な御意見等をいただ  
ければと思います。

それでは、事務局から本日の進行予定について御説明をお願いします。

(農政課長)

お手元の次第を御覧ください。傍聴希望者がいる場合、本審議会は公開とされ  
ておりますので、傍聴人の入室について決定をお願いします。

次に事務局及び農業振興課長より報告事項について説明させていただきます。  
報告の後、現地調査の内容を踏まえ、かながわ農業活性化指針に係る各種施策の  
取組について皆様に御議論いただきます。

なお、県では新たな総合計画の策定を進めており、審議での御意見については、  
新たな総合計画の参考にさせていただきます。御承知おきくださいますようお  
願い申し上げます。

本日の進行については以上です。どうぞよろしくをお願いします。

(安藤会長)

本日の審議会の傍聴については、傍聴要領に基づき公開することといたしま  
す。傍聴希望者はいらっしゃいますか。

(農政課長)

本日は、傍聴希望者はありませんでした。

(安藤会長)

わかりました。本日は傍聴希望者なしということで、進めたいと思います。

— 議事（審議事項） —

（安藤会長）

それでは議事に移らせていただきます。

議事につきましては、次第のとおり「ア 令和5年度農政関係予算の概要」、  
「イ かながわ農業活性化指針の周知について」、「ウ 新たな総合計画の策定  
について」、「エ 2027年国際園芸博覧会の概要」この4つをまとめて事務局及  
び農業振興課長から説明をお願いします。

（事務局）

～農業企画グループリーダーから「令和5年度農政関係予算の概要」、「かなが  
わ農業活性化指針の周知について」、「新たな総合計画の策定について」に基づい  
て説明～

（農業振興課長）

～農業振興課長から「2027年国際園芸博覧会の概要」に基づいて説明～

（安藤会長）

ありがとうございました。

4点の報告事項ですが、伺っておきたい点がありましたらお願いします。それ  
では矢野委員からお願いします。

（矢野委員）

最後に御説明いただきました2027年国際園芸博覧会ですが、320億円の一部  
を県が負担するというお話しでした。これは県税からの負担になるということ  
でしょうか。

やはり、県民が祝福し、エールを送れるような内容も含めてしっかり考えてい  
ただきたいのですが、現時点では、どのくらいの割合で県が負担するかというこ  
とを、もしお分かりになりましたら教えていただけますでしょうか。

（農業振興課長）

農業振興課長の納富です。

320億円につきましては、国、地方自治体、民間のそれぞれが1：1：1で負  
担することが決まっています。

地方自治体は3分の1を負担するのですが、横浜市との調整の中で、横浜市が  
4、神奈川県が1の予定で、地方自治体負担のうち5分の1。すなわち、全体の  
15分の1を県で負担することで進めています。

（矢野委員）

わかりました。

（安藤会長）

よろしいですか。それではこれより審議を行いたいと思います。

審議と言っても、審議の資料があるわけではございませんが、今回は本日、現地調査を行いました3つの事例を参考にしながら、委員の皆様方が感じられたことを、自由に御発言いただき、今後の神奈川農業の取組や、あるいは方向性についてお話が伺えればと考えております。

本日の視察の感想等で構いません。どなたでも御自由に発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、四條副会長からお願いします。

(四條副会長)

本日は、すごく貴重な視察の機会をいただきまして、本当にありがとうございます。

今日の視察で最後にお伺いしました畜産農家、酪農家のところでお話を聞かせていただく中で、今回、県の予算にも入っていましたが、飼料価格の高騰というのは経営に非常に大きな影響を与えています。

そういった中で、なかなか販売価格に価格転嫁ができないという課題があり、特に畜産に関しましては、乳価が一律的に設定されており、それが今回の期中改定が入るとしても、なかなかコストをすべて反映したような価格にはなっていないという状況があるのだろうと感じました。

今回の予算の中でも措置いただいているような価格転嫁できない部分については、生産が維持できるような支援というのが一つあって欲しいなという思いです。

あとは、再生産ができる価格で、市場で取引がされる形が本来の姿なのだろうと思いますが、そういったところをどのように実現していけるのか、生産者団体であるJAグループの努力が必要だと思います。

広く皆さんにもその状況を知っていただいて、価格形成をしていくとなると、やはり行政の力というのが非常に大きいと思います。そういった環境をつくるのが、都市農業が持続していくために必要な状況なのかなと感じました。また、これから、ぜひ行政とも協力しながら、生産者や生産者団体も取り組んでいければということを感じた1日でした。どうもありがとうございました。

(安藤会長)

ありがとうございました。今の御発言に対して何か事務局の方からありましたらお願いします。いかがでしょうか。

(畜産課長)

畜産課長の小菅です。

今まで国では、行政として価格転嫁に取り組むことはなかなか難しい状況でしたが、さすがにこの飼料価格が高騰する中で、再生産ができないことはまさに問題ということで、国でも手をつけなければいけないというような判断をして、

4月の終わりからいろんな方向性を打ち出しているところです。

最近私が見た中でも、Y o u T u b eの広告で、適正価格の形成について、畜産に限った話ではありませんが農林水産省が広告を入れています。これは画期的なことだと思います。

県としても国とは異なる立場で取り組んでいくつもりです。これからの夏場あるいは秋に向けて色々なイベント等で、基本的には消費拡大の動きではありますが、適正な価格形成に向けた理解促進を行っていくということは業界内でも理解をいただいております。消費拡大を促す中で、飼料価格が高騰したのを理解してくださいと言うのはなかなか合わないところもありますが、必ずそういった要素を入れながら積極的に取り組んでいきますので、中央会はじめ関係者とも、そういった意識で足並みをそろえてやっていければと感じているところです。

(安藤会長)

ありがとうございました。

それでは、根倉委員、お願いします。

(根倉委員)

全農神奈川の根倉と申します。今日は本当にありがとうございました。

2つ目の視察先の大田土地改良区について、70 haの規模で大々的に区画整備されているのはなかなかない事例と思っています。国の補助で事業を行っているとありますが、まだまだ神奈川県内では、ほ場整備が必要だと考えます。

担い手の高齢化という課題がありますが、区画整備によって、今の生産規模を維持できるようにすることが重要です。また、学校給食に出荷する米の生産を含め、生産量を維持するためには、ほ場整備のほかに担い手の労力を削減する技術等も当然必要があると思うので、そのような違う視点があればいいなと思います。私ども全農でも、ドローンを使った支援等をしておりますので、農業技術センターとも協力しながら、担い手を少しでも楽にして、生産規模が維持できるような方策をとっていただければと思います。一点、お願いごとでございませう。よろしく申し上げます。

(安藤会長)

ありがとうございました。今の御意見に対しまして、事務局の方から何かありますでしょうか。

(農地課長)

農地課長の篠原です。

神奈川県では、なかなかほ場整備が進んでいないということがあります。

大田地区は70 haの規模ですが、御意見が色々あり、実際は計画をかなり縮小している方です。ただ、最近では、地元の方から、ほ場整備をやりたいという声がある

意外とあがってきています。今一番難しいのは、いわゆる土地持ち非農家にあたる方で、相続された方との連絡や調整で、大田地区では地権者が 360 名でしたが、現在計画がある小田原の方では、30ha 程の土地で地権者が 200 名を超えていますので、なかなか調整が難しいという状況です。

そこは、市と協力しながら進めるとともに、最初の段階から農業技術センターとも連携してどういった農作物を栽培するかを相談して進めていきます。

今は、ほ場整備を行う地域でも 3 分の 1 程の農業者は営農を継続しないということがあります。そのため、農地を集積したところに民間企業が入るなど新しい形を取り入れて、農地を守りながら農業生産を続けていくよう、県でも横の連携を取りながら、進めていこうと思っているところです。

(安藤会長)

はい、ありがとうございました。

それでは、小宮委員、お願いします。

(小宮委員)

はい。今日の視察先は、二宮町からすると J A 湘南管内ということで地元という場所でしたが、3ヶ所目に見せていただいた酪農家は 6 次産業化を進めているということで、他にも 6 次産業化を進めていきたいという農家がいられると思います。

ただ、あの施設等を市街化区域で作っていくということは恐らくかなり厳しいのかなと感じました。農家レストラン等も神奈川県内だと市街化調整区域に 1ヶ所しかないかと思います。今後、6 次産業化をどう進めていくのか検討していかなければいけない一つだと感じたところです。

(安藤会長)

ありがとうございました。今の御発言に対しまして、何かありますでしょうか。

(農政課長)

農政課長の井上です。6 次産業化に関しまして、私どもでも、6 次産業化の支援として、6 次産業化総合化計画の策定に向けた支援を委託事業で進めています。

また、農家レストラン等につきましては、今までは国家戦略特区の制度を使って、藤沢市で 1 件農家レストランをしているところがあったと記憶しております。今、国家戦略特区制度につきましては全国展開ということで、すべての都道府県での実施が可能というような形にはなってきております。ただ、実際に農家レストランを実施する場合には、メニューの中で、どれぐらいの割合を地元産にしなければならないですか、それが量的なものなのか金額的なものなのか、といったハードルもございます。その点については、進めていきたいという方とよく調整をしながら、県としても支援をしていく必要があると考えております。

(安藤会長)

ありがとうございました。

県から、さらなる規制緩和の要求とまでは申しませんが、そうした要望をくみ上げていく可能性もあるということでしょうか。

(農政課長)

現状ですと、そこまでの規制緩和に対しての内容の整理は、考えてないところです。

(安藤会長)

わかりました。ありがとうございました。

それでは、松本委員、お願いします。

(松本委員)

本日はどうもありがとうございました。

6次産業化の件で、私の経験では、6次産業化の取組において加工食品や農家レストランができあがったことに満足してしまう場合があります。実際は、そこから売れ続けなければ意味はなく、売れ続けるためには、やはり視覚的なデザインやブランディングが大事です。今日の浜田牧場さんも非常にブランディングを上手にしていました。今後は、例えばポップづくりや販売促進に関しての研修会の開催などをより幅広く進めて行けたらいいなと感じました。どうもありがとうございました。

(安藤会長)

はい、ありがとうございました。

今の御発言に関しまして、何かありますでしょうか。

(農業振興課)

農業振興課長の納富です。

マーケティングや経営への研修については、普段、普及指導員が行っている研修から一歩進んだ高度な内容の研修になります。今、県では2つ行っておりまして、一つがトップ経営体を育成するための「かながわ農業版MBA研修」です。もう一つは、女性向けの「かながわなでしこ farmers' college」という研修を行っております。前者は12日間、後者は4日間で、ボリュームは異なりますが、経営やマーケティングに絞って研修を行っているところです。

浜田牧場の方も研修を受講していただいています。研修を受講した方には補助事業を用意しておりまして、機械を買うことも支援できますが、例えば、自分のブランドのロゴや販促資材を委託して作りたいといったところにも使っただけのようなメニューになっています。

(安藤会長)

はい。ありがとうございました。

それでは、山田委員、お願いします。

(山田 (大) 委員)

山田でございます。

今日は貴重な研修ありがとうございました。また改めてこの研修を通じて、一緒に考えさせられる研修だったなと思っております。

私は、青果物の卸売会社をやっております、神奈川県では横浜にある横浜丸中青果、南部市場にある市場、そして藤沢にある市場の3拠点になっております。県内産の取り扱いについては、JAさがみ、JA湘南、諸々の大きいJAを含め、集荷しているつもりでございます。ただ、毎年県内産の取扱いは減っており、今や皆さん方も感じている都市農業の課題がある中でやっております。

私は職業柄、全国に行かしていただいておりますが、青果物生産者は間違いなく減っていきます。御存知のとおり、人口が減っている上に、地方が非常に過疎化しているので、今までの生産の人数ではもう間違いなく高齢化を伴って生産量が維持できない。特に北海道は農業が非常に発展していると思われがちですが、もう北海道には人がいないのです。

今まで一生懸命酪農をやりながら、小麦もやりながら、玉ねぎを作っていたところが、高齢化に伴い生産できないという状況になっています。よい機械選果場を作ったとしても、人がいなくて約半分しか稼働できないといったことを実際に見てきますと、5年以内にもっと減るのかなと思っております。

今日、御存知のとおり天候が高温で、今までできたものができなくなっており、日本の農業は本当にこのままいくと、なくなっていく。輸入をせざるを得ないのに、輸入は来ない状況をどうするのかと突きつけられています。

そのような中で、神奈川県は非常に人口が多く、しかも消費地にこれだけ近いこの地の利を生かしていくとするならば、1回原点に戻って、地産地消について突き詰めて、しっかり施策を組み立てていくべきと感じました。

最後、浜田牧場の生産者の方が仰っておられたとおり、青果物の生産資材についてもとても経費が上がっていて、しかも、地方からの青果物は、いわゆる2024年問題、運送の問題があります。今まで3日で九州から荷物が来ていたのが、4日かかってしまうので、青果物が古くなり、コストもかかるようになりますが、スーパーマーケットでは安売りしたがついています。

需給バランスがあるので、価格に転嫁するのは難しいのは十分承知しておりますが、やはりこれは皆様と一緒にあって、県民からも農業や畜産等の色んなことを守っていきこう的なアピールをしながら、消費者に安定的に、しかも納得いただく価格で、買っていただかないといけないのかなと改めて感じたところがあります。

だから何をしたらいいかということは、具体的に私は言えませんが、皆さんが

そういう認識を共通に持った中で、少しでも、神奈川県を農業を発展させるために動いていきたいと感じた次第でございます。

(安藤会長)

ありがとうございました。事務局の方から何かございますか。

(農政課長)

昨年度改定したかながわ農業活性化指針におきましても、やはり地産地消をまず置いて、策定しているところです。実際には、県民の方にどれだけ県産のものを届けて喜んでいただけるかを目標とする形で進めています。具体的には事業が色々ありますが、全体を通して地産地消を推進しており、同じ思いを持っていただき、ありがとうございます。

(安藤会長)

ありがとうございました。

武田委員、お願いします。

(武田委員)

武田でございます。今日は各所色々な方々に御準備いただいて、ありがたく思っております。ありがとうございました。

最初に見せていただきました、農業技術センターで、神奈川県らしいスマート農業ということでICT活用やジョイント栽培の話をお聞きしました。また、特許があるということもその場でお聞きしました。神奈川の農業は大都市に近いところで行われており、大規模な農家よりも中小農家が多いので、ICTの良いところは十分理解していても、ICTの初期投資やランニングコストが高いのでちょっと手が出しづらいということもあるかと思えます。

あと、私は地元が川崎で、ナシの栽培が結構道路沿いにあるのですが、ジョイント栽培のV字型にはお目にかかったことがありません。理由はあるのでしょうか、いいものなのに、なかなか普及に至ってない。その辺りを県としても、技術を作った側として、どのあたりまで農家への補助や援助があるのか教えていただきたい。

(安藤会長)

ありがとうございました。

技術開発の現場への普及という点についてのご質問ですが、いかがでしょう。

(農業振興課)

農業振興課長の納富です。

普及の段階ということですが、おっしゃるとおり、本当に我が県の農業経営体は規模が小さくて、最新のICT技術を入れると、かなり過剰投資になってしまって、結果的に経営を圧迫するというようなことになりかねません。

そのため、本県の規模に合わせた技術を開発し、導入していくことを進



めております。今年度から補助事業ということで、例えば産地ぐるみでドローンのセンシングを導入するなどスマート技術の導入に対する支援をしています。あとは、個人で例えば電動アシストスーツや小さなものを導入する場合についての補助等を少し用意しております。ただやはり、全員の方に適合させることは無理ですので、補助した方に使っていただき、波及効果で県内に広めていこうと考えております。

(農政課)

ジョイント栽培については、国の支援の中にも位置付けられております。改植をする場合に、費用を負担する事業がありますが、ジョイント栽培を実施すると、その負担率が高くなることになっております。ただ、やはり果樹というのは、永年性の作物ですので、植え替えの時期というのがどうしても出てきます。植え替えの後に何年間か未収穫の時期ができてしまうということで、支援もありますが、なかなか生産者が一気に改植するまでいかないという状況はあります。そこについては、普及指導員がしっかりと話をしながら、農家の経営状況等と合わせながら、徐々にではありますけれども、進めていきたいと考えています。

(武田委員)

やはり改植というのは一気にやらないと効果がないということですかね。

(農政課)

今までのものは樹形が正方形で、ジョイント栽培は線ですので、形状の違いから一部だけ改植するのはなかなか難しいです。あと、元々の棚を外して、ジョイントV字トレリス用の新しい棚を作る必要がありますので、やはり一気に改植をする必要があります。

(安藤会長)

ありがとうございました。

それでは、矢野委員、お願いします。

(矢野委員)

本日はありがとうございました。率直に意見を言わせていただきますと、農業技術センターで、県で育成したナスは洗って切って生で食べられると聞き、食べたいと思いました。

これまで、農業技術センターを3回程視察しましたが、お役所的な感覚なのか、すぐその場で「消費者の皆さん食べてください。そしてロコミで広めてください。」というのはちょっと感覚的に違うらしくて、やっぱりやってくれませんでした。今、コロナの対応もありますが、そんなことは理由になりません。今日であれば、ナスに関してはかなり画期的ですので、皆さんからロコミが広がる良い場だったので、とても残念だと思いました。

また、農業技術センターでも言わせていただきましたけど、イチゴのネーミン

グで「かなこまち」って、お米の品種だと絶対思います。神奈川はちょっと胡坐をかいている部分があるのではないかと思います。「かな」って付ければ良いのではないし、申し訳ないけど「湘南」ほど売れていません。全国に行ったら残念ながらそれが現実だということをしっかり受けとめて、どういう知恵を出すのか、農業経営はすごく大変だと思いますけど、お金を出せば良いということでは絶対ないと思います。費用対効果ももちろんありますが、お金ではなく農業人が熱意を持って農業に取り組める環境づくりを如何に県が援助できるかだと思っています。

先ほど、2つの研修の話をしてくださいました。その研修が終わった後、浜田牧場のお二人は、30代後半か40代かわかりませんが、同じ神奈川地域の中で、彼らと同じような、いわゆる6次をやっている方に対する研修の後のフォローは、県でなければできないことがあるのではないかと思います。1年に1回の意見交換会の実施でも良いと思います。今のところ経営者の個人的なひらめきや感性に頼っている部分があり、それだけでは「繋ぐ農業」っていうのは非常に難しいと思います。ただ、そこで仲間がいる意識をしっかり持ってもらうことが大事です。

県の職員の方をお願いしたいのは、もっと知恵を出し、そして仲間意識を持つような、明日の農業を担っていくんだという、熱い仲間をつくる場所に県で何ができるか、それを今後考えていってほしいと思いました。

最後になりますが、これは感想ですけど、私は昼食の野菜を大いに期待していました。あの野菜がほとんど神奈川県野菜ですと仰ったら、そういうレベルだと思ってしまいました。神奈川でキラキラしている野菜は鎌倉野菜だけとは言いません。三浦野菜もそうでしょう。頑張っている地域の野菜がいっぱいあるのにキラキラ輝けるようなアピールの仕方を県も知恵をまずは出して欲しいと思いました。

そして県がやるべきこととしては、広がりをいかに作るか。そして、消費者の意見をもっともっと聞いて欲しいと思います。消費者というのは、素晴らしいと思えば誰に言われることなく、プラスアルファのお金を出す人が多いのが現実だと思います。

「かなこまち」は、どこで買えるのってずっと思っていて、これ美味しそうと思うだけであって、全く食べたことがないです。

そういったことを踏まえ、身近にいろんな機会を捉らえて県がアピールするのであれば、口コミで絶対広がると思いますので、今後ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

(安藤会長)

政策に参考になるようなお話も入っていたと思いますが、いかがでしょうか。

(農政課)

まず、農業技術センターの試食につきましては、今後の参考ということで、職員に繋げさせていただければと思います。

次に「かなこまち」の件につきまして、今まで「湘南ゴールド」や「湘南ポモロン」など、「湘南」という名前でネーミングをしてきたのですが、県の北側の方は、違和感を持つようです。「かなこまち」については、いろいろな生産者の意見を聞き作られた経緯があると聞いています。

最後に、MBA研修とカレッジのあとのフォローですが、経営的なフォローは普及指導員が行っております。また、以前は交流会を兼ねた研修会を年1回実施していましたが、コロナで大人数を集めることができず、ここ3年程度実施していない状況です。

なお、2つの研修については県内全域の農家の方が来られますので、オンライン開催を検討しましたが、感染防止対策に気を使いながら、対面での開催を継続しています。対面でのグループワーク等により、県内の他の地域の生産者の方と繋がりを持っていただく、そういうことが研修の重要な目的の1つだと考えております。

コロナの5類移行や感染者数等、状況を捉えて交流会を兼ねた研修会について復活できればと思っております。

(安藤会長)

ありがとうございました。それでは、まだ御意見があるかもしれませんが、以上で審議を終了したいと思います。この審議の他に、事務局の方から何か伝えておくべきことはございますか。

(事務局)

事務局の方からは特にございません。

(安藤会長)

わかりました。本日は活発な御議論いただきまして、皆様に感謝申し上げます。それではこれで進行を事務局にお返ししたいと思います。

(農政課長)

安藤会長、司会進行ありがとうございました。

—閉会—